

平成26年度 第5回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成26年10月8日（水） 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 宇都宮市役所 地下1階 災害対策本部室
3. 協 議
 - (1) 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う推進施策・事業について（第2回ひとり親部会議事内容）
 - (2) 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う青少年分野に係る現状と課題の検証，推進施策・事業について（第1・2回青少年部会議事内容）
 - (3) 「(改定) 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の施策の展開について
4. 出席者
 - 【委 員】伊達悦子会長，岡地和男副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，君島道夫委員，栗田幹晴委員，釧持幸子委員，福田清美委員，鈴木友之委員，今井政範委員，石川英子委員，國吉真理子委員，上澤久子委員，福田哲夫委員，今野哲也委員，鎌倉三郎委員，倉益章委員，坂本保夫委員，中野謙作委員，保坂寿委員，五十嵐博史委員，石塚幹男委員，芥川一男委員，大橋純子委員，谷越宏美委員，林昌宏委員
 - 【事 務 局】〔子ども部〕高橋部長，中里次長
〔子ども未来課〕緒方課長，塚田所長，篠崎課長補佐，肝付総括主査，高橋主任
〔子ども家庭課〕大久保課長，館野課長補佐，大島室長，根岸係長
〔保育課〕大根田課長，久保総括主査
〔子ども発達センター〕谷田部所長，平石副所長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0名

| 発言者 | 内 容 |
|--------------------------------|---|
| <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1)「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う推進施策・事業について（「第2回ひとり親部会」議事内容）</p> <p>（部会長報告）</p> <p>確認事項はあるか。</p> <p>ひとり親部会において、保育料の「みなし寡婦控除」について検討はなされたか。</p> <p>保育料の検討の中で協議されるべき事項であることから、「ひとり親部会」ではなく、「教育・保育部会」において協議予定となっている。</p> |
| <p>会長</p> | <p>(2)「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う青少年分野に係る現状と課題の検証、推進施策・事業について（「第1・2回青少年部会」議事内容）</p> <p>（職務代理者報告）</p> <p>確認事項はあるか。</p> <p>（意見なし）</p> |
| <p>委員</p> | <p>(3)「(改定)宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の施策の展開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策指標等について ・推進施策・具体的事業について <p>（事務局説明）</p> <p>参考資料1の施策指標や重点事業の指標について、全体を通して、平成26年度の前期目標値より、平成31年度の後期目標値が下がった</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ものがあり、現状がうまく推進できていないから目標値を下げるという考え方ではなく、なぜ、目標値を達成できなかったのか検証すべきである。</p> <p>具体的には、基本施策6の「妊婦一般健康診査」の指標は、H26の前期目標値が100%であるが、H31後期目標値は実績が低いから、下げて90%というのではなく、100%とすべきだと思う。</p> <p>また、基本施策4の「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）の実施」の指標は、「毎年2社」とあるが「総数」（累計）であるべきではないか。</p> <p>「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）の実施」の指標については、男女共同参画行動計画の指標と整合をとったところであるが、ご指摘を受けて検討し、その結果は最終の素案のときに示したい。</p> |
| 事務局 | <p>「妊婦一般健康診査」の指標を90%と変更したことについては、この指標は受診票利用率（利用数÷交付数）であるが、1人の妊婦に対して妊娠届出時に14回分の受診票を交付し助成しているところであり、妊娠届出が早期でない場合や早く産まれた場合に14回すべて使い切れないためである。前期目標値設定時期のH20の基準値のときは、受診券が5回分であったため利用率は100%近かったことから、前期の目標値は100%としたところであるが、その後、受診票のよる助成が14回分に増え、今回、前述の妊娠届出が早期でない場合や早く産まれた場合で物理的に14回分すべて使い切れないケースの実績を積み上げ、90%という目標値を導き出したところである。</p> |
| 副会長 | <p>目標値の考え方は理解できるが、一般の方には分かりづらいため、分かりやすく、標記の仕方を工夫すべきである。</p> |
| 事務局 | <p>検討する。</p> |
| 委員 | <p>参考資料1の基本施策1の「青少年の総合相談事業」の指標について、H26が660件の相談件数に対して就労に結びついた人数が30人であるのに対して、5年後のH31が1700件の相談件数に対して同じ30人であり、全国のサポートステーション事業の実施実績の平均から考えると、就労に結びつく人数の目標は50人くらいが適当ではないか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>青少年部会においても指摘をいただいたところであるが、指標の目標値の設定の考え方として、全国の数値を基礎とする、また、本市のこれまでの取組の実績を重要視するなどの選択があると考えるが、この事業の指標についてはこれまでの本市の取組の実績を基礎に導きだしたところである。今後、この分野の専門家である中野委員に、目標値について意見交換をしながら再検討したい。</p> |
| 委員 | <p>参考資料2のP8 基本施策4の事業番号60「男女共同参画推進事業者表彰（きりり大賞）の実施」のところで「男女がともに働きやすい環境づくり」とあるが、今は「育ボス」といった言葉があるように育児に理解のある経営トップや上司の考え方が職場環境に非常に影響するといわれており、そのような啓発や実践、支援を行うことを強くお願いしたい。また、このようなことから、目標値が前期・後期ともに「2社」であることも消極的に感じるので再考してほしい。</p> |
| 事務局 | <p>目標値は「2社」であるが、平成25年度の実績は4社であり、この事業は男女がともに働きやすい環境づくりに積極的取り組んでいる企業を顕彰する意味もあることから、該当があれば表彰していく取組である。</p> <p>また、事業番号59「ワークライフバランス実践ガイドブックの配布」事業において、ご指摘のような経営トップや管理職による働きやすい環境づくりのための取組も紹介し推奨しているところである。</p> |
| 委員 | <p>事業番号72「保育士等の資質の向上・専門性の向上のための研修の充実」とあるが、研修を通じて保育の専門性を高めることは非常に重要であることから、研修に参加できるような体制づくりをぜひ検討してほしい。</p> <p>次に、事業番号74「子どもの家・留守家庭児童会事業」について、「平日の午前中は乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業を行うとともに、放課後は留守家庭児童の生活の場として・・・」と事業概要にあるが、これは、ハード面で同じ施設で、平日の午前中と放課後で別の事業を行うことを想定しているのか。また、「乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業」は子育てサロンと類似した事業であると思うが、それも、小学校の余裕教室で行うのか伺う。</p> |
| 事務局 | <p>保育士の資質の向上については、待機児童の解消と併せて、重要なことであると認識しております。現在でも研修等による代替の保育士の雇用の助成などを実施しており、引き続きより一層の資質の向上につ</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>ながるよう検討していきたい。</p> <p>「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、学校の余裕教室や地域コミュニティセンターにおいて事業番号74に記載の事業を行っているところである。</p> <p>午前中の乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業は、子どもの家・留守家庭児童会事業を行っている実施主体が行っているのか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりである。</p> |
| 委員 | <p>参考資料2 P4「予防接種の実施」事業について、市の医師会では毎年10月に市に対して任意の予防接種の助成について要望してきているが毎年却下されているところである。事業の概要に「任意の予防接種については必要に応じて助成制度を設ける」とあるが実際に助成の実施の実現がなされるのか伺う。任意の予防接種は保護者が費用を負担することになるため、貧困など経済的に余裕がない家庭では接種ができず、そのために罹患して、不幸な結果になる場合も考えられる。予防接種により防げる病気を予防しないことは行政の怠慢であると思う。</p> |
| 事務局 | <p>担当課が不在のため、次回に回答することとしたい。</p> |
| 委員 | <p>参考資料1 基本施策4の「ワークライフバランス実践ガイドブックの配布」とあるが、参考資料2の事業概要によると、「ガイドブックを配布する」とあり、配布することだけの場合、重点事業といえるのか。</p> |
| 事務局 | <p>ワークライフバランスの啓発は、国は法制度を用いて民間企業を誘導する事業を行い、市はその権限の中で取り組めることを行っている。ワークライフバランス実践ガイドブックの配布事業は、経済部における取組で、企業訪問の際に配布しているものであり、昨年は2000社以上に配布している。国の法令等を守ってもらうとともに、市の権限の中でできる範囲で啓発活動に取り組んで、ワークライフバランスを推進しているところである。</p> |
| 委員 | <p>配布することから一歩進んで、例えば、ガイドブックを配布した企業が実際に取り組んだ好事例を公表したり、表彰したりする事業はできないか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）」の趣旨がまさしくそのような男女がともに働きやすい環境づくりに積極的な事業者を表彰するというものであり、市としては取り組んでいるところである。また、国においても子育てサポート企業の証としての「くるみんマーク」認定制度などで、良い取組をしている企業を紹介し、啓発しているところである。</p> |
| 委員 | <p>経済部商工振興課と連携して、宇都宮まちづくり貢献企業認証制度（CSR活動の認証・表彰制度）に、ワークライフバランスの取組等を評価項目に加えて推進すべきである。</p> |
| 事務局 | <p>CSRはワークライフバランスより少し広い概念で企業の社会的貢献を顕著に行ったものに与えられる認証であると認識しているが、子育て支援の観点が合致するかどうか、経済部とともに検討したい。</p> |
| 委員 | <p>「福祉に関する項目」がCSR認証制度の評価項目にあるので、子育て支援を評価項目に加えて、しっかりとした推進をしてほしい。</p> |
| 会長 | <p>浜松市にユニバーサルデザインの件で視察に行ったところ、認証を受けた事業所において市が発行する証書を掲示、紹介をしていたことが印象的であった。市民生活に直結する部分であるので、ぜひ縦割り行政の弊害を排除して施策の実現に取り組んでほしい。子育てしやすい、生活しやすいといった、大人にとっても子どもにとっても過ごしやすくなるような施策に取り組んでほしい。</p> |
| 委員 | <p>子育てや人間の育ちは本来楽しくすばらしいものであり、子育て支援の課題を解決するという観点から、視点を変えて、子育てが賞賛される制度や取組ができないか検討してほしい。高齢者に対して敬老祝金制度があるように、お金でなくても、多子世帯へ市長が貢献賞を授与するなど、子育てをがんばっている家庭を賞賛する事業も考えてもらえると嬉しい。</p> |
| 事務局 | <p>計画の中でどのように反映できるか検討するが、提案のようなポジティブな精神で施策に取り組んでいきたい。</p> <p>また、先ほど会長や坂本委員からご指摘いただいたことだが、庁内の複数の部門で子育て支援施策を実施していることから、計画の中に他の部門の施策を位置づけることにより、推進についても連携して実施</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>していきたいと考えている。</p> <p>・リーディングプロジェクトについて</p> <p>(事務局説明)</p> <p>私も子どもが2人おり、いろいろな支援を受けて、子育てしているところであり、このように、より良い施策を検討して作り上げて、今後の若い世代の方により多くの子どもを育ててほしいと思う。</p> |
| 委員 | <p>資料6 基本施策1のところ、小学生を対象とした事業は「宮っ子ステーション事業」など取組が多くあるが、中学生を対象としたものは少ない印象がある。参考資料2の「中高生と乳幼児のふれあい交流事業」や「青少年の居場所づくり事業」が中学生を対象としている事業だと思うが、具体的に「中高生と乳幼児のふれあい交流事業」は授業中に行うのか、放課後に行うのか。また、中学生の居場所が市内に何箇所かあると思うが、それがこの「青少年の居場所づくり事業」に関わってくるのか教えてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>「中高生と乳幼児のふれあい交流事業」は、休日や夏休みなどの長期休暇中に、子育てサロンや保育所において乳幼児と直接ふれあい、関わり方や慈しむ気持ちを育てる事業である。</p> |
| 会長 | <p>「宮っ子チャレンジウィーク」なども含まれるのか。</p> |
| 事務局 | <p>「宮っ子チャレンジウィーク」は別の事業であり、プランにおいては「キャリア教育の充実」の事業に位置付けられている。</p> |
| 事務局 | <p>中高生を対象とした居場所などの施策が少ないことについては、青少年部会においても議論がなされたところであるが、ご指摘のとおりであり、居場所については小学生を対象としたものが中心となっている状況である。中高生の居場所については、かつて市においても取り組んだことがあったが、現在、水沢市のホワイトキャンパス等を参考に、再構築したいと考えており、市青少年活動センターにおいて試験的に取り組んでいるところである。また、中高生は自分たちで居心地がよい場所を見つけ、地区市民センターの図書室やロビーなどの公共施設で宿題等をしている状況にあり、こういったことを制度化できないか、また、計画上の位置付けなどもできないか検討しているところで</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>ある。</p> <p>資料6のリーディングプロジェクトにおいて、9つある基本施策のうち、基本施策9の事業だけがリーディングプロジェクトに採用されていない。すべての基本施策についてリーディングプロジェクトに取り上げるべきではないか。</p> |
| 事務局 | <p>政策課題を洗い出して、大きく3つのリーディングプロジェクトとして、そこに体系の事業をあてはめた結果、現在ではこのような内容である。ご指摘を受けて、基本施策9の事業をリーディングプロジェクトに位置付けたほうがさらに効果的かどうか検討したい。</p> |
| 委員 | <p>妊娠・出産など母子保健の観点からは、現在、やはり出産数は少なくなっており、いろいろと子育て支援についてこのように検討してもらえば、「産もう」とする方も増えてくると思う。また、看護師という立場からは、勤めるための子どもの預け先、特に夜勤の際の夜間の預かりなどがないと仕事が制約されてしまい、悩むところなので、このようにいろいろ支援し施策を検討することはありがたいことである。</p> |
| 会長 | <p>「妊娠・出産・子育て」をしやすい環境は、「子どもを預ける場所がある」ということに密接に関係していることの証明になる意見であると思う。すべてがつながって、うまく施策が実現できたときに少子化を脱することができるということかもしれない。</p> |
| 委員 | <p>施策の取組になれば担当する課が中心となり、縦割りの的にならざるをえないと思うが、1人の子どもで考えるとライフステージを通してすべての施策がつながっており、例えば、自分たちが関わる（自立に困難を抱える）若者が一旦就労できると、次に当然結婚等の問題となる。1つ1つの支援が同じように連携することが必要であり、この会議のように、行政を含めて横断的に話し合いができる会議を継続的に行っていくことで、様々なところで発生する様々な課題に取り組んでいくのではないかと思うので、お願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>改定プランが策定されれば、その実行状況について、庁内でも横断的に確認し、この子ども・子育て会議でも協議いただき、その結果をまた庁内にフィードバックするという仕組みとなっており、取組の連携がとれていくものと考えている。</p> |

| | |
|-----|---|
| 副会長 | <p>基本施策を牽引する重点的な取組として、基本施策1から9までであるが、この中で新規取組事業や重点事業というものは今の社会状況の中で市として重点的に取り組むべき事業として整理したことと思う。リーディングプロジェクトという横の連携を視野に入れた組み立て方をした場合、プロジェクト3は重点事業がなく、プロジェクト1は新規事業がないなど、プロジェクト間の事業のばらつきがあり、1つの事業でも機能として他のリーディングプロジェクトに関わるものがあるという意識を持って、「基本施策を牽引する重点的な取組」として挙げたもののリーディングプロジェクトへの位置付けを再検討してほしい。</p> <p>3 その他</p> |
| 委員 | <p>先日の大きな台風が来たときに、小学校が休校となったが、仕事を休めない親のために、朝から子どもの家を開設してくれた地域があり、とてもうれしく、良い取組の事例なので紹介する。</p> |
| 会長 | <p>そのような良い取組事例が他の学校・地域に影響を与えていき、地域での子育て支援が広がっていくとよい。</p> <p>4 閉会</p> <p>以上で、第5回宇都宮市子ども・子育て会議を終了する。</p> |